

2024年労働条件改善交渉終了!

1. 第5回団体交渉

第5回労働条件改善交渉を開催しました。5月22日付の法人からの回答について、組合員からの意見集約をもとに団体交渉を行いました。

日時：2024年5月30日（木）19:00～20:00

場所：法人本部 3階

参加者：【組合】佐藤委員長・山下副委員長・松長副委員長
品田副委員長・山崎書記長・伊藤副書記長（リモート）
桐山副書記長

【法人】皆川常務理事・野崎理事・荒木理事・大西理事
松本部長

◆最終回答内容

◇賃金改定について

介護職員処遇改善手当についてはこれまでの手当をベースとしていく。職員の処遇改善については取得資格に対する評価を加味したものとしたい。その具体的な制度設計の内容については改めて提示することとし、9月以降に再協議するものとしたい。

要 求	回 答
正職員 総合職・エリアA・エリアB 平均基本賃金16,480円引き上げ	職員一人あたり平均、基本給の前年度比較4%相当の処遇改善の実施
契約職員 人事考課制度による昇給制度の新設 3%の引き上げ	職員一人あたり平均、日給・時給の前年度比較3.5%相当の処遇改善の実施
パート職員 人事考課制度による昇給制度の新設 時給80円の引き上げ	職員一人あたり平均、時給の前年度比較3.5%相当の処遇改善の実施
嘱託職員 契約による賃金の3%の引き上げ	職員一人あたり平均、基本給の前年度比較4%相当の処遇改善の実施

◇一時金について

冬期一時金については業績に連動するものであることから、9月以降に再協議することとしたい。

要 求	回 答
正職員 総合職・日本医療大学病院正職員 夏期：2.5ヵ月 冬期：2.5ヵ月 年間：5.0ヵ月	夏期：2.0ヵ月 ※昨年夏期は1.8ヵ月
正職員 エリアA 夏期：1.875ヶ月 冬期：1.875ヶ月 年間：3.75ヶ月	夏期：1.5ヵ月 ※昨年夏期は1.35ヵ月
正職員 エリアB（全職種） 夏期：1.25ヶ月 冬期：1.25ヶ月 年間：2.5ヶ月	◆ <u>介護職</u> 夏期：1.0ヵ月 ※昨年夏期は0.9ヵ月 ◆ <u>上記以外の職種</u> 夏期：50,000円
契約職員（全職種） 年間 50,000円の支給	全職種 24,000円 冬期については9月以降に再協議
パート職員 30時間未満契約 年間 30,000円の支給 20時間未満契約 年間 20,000円の支給	30時間未満契約 18,000円 20時間未満契約 12,000円 冬期については9月以降に再協議

◇付帯要求

要求内容	組合から
公休数の統一について	継続協議
車両事故による損害の職員負担軽減について	負担軽減については行わない 全公用車にドライブレコーダーを6月中に設置 職員負担が生じる事故については労使にて検証
定年延長について	前向き回答ではあるが、70歳までの就業機会の確保及び定年延長に係る具体的措置について継続協議
エリアB採用職員の前歴換算について	令和6年4月に就業規則を変更し、対応している

2. 組合から

組合員からの意見集約を行った中でも賃金の改善がされること、一時金が前年より多く支給されることについて、「モチベーションの増加につながる」「冬期一時金も多くもらえるように頑張っていきたい」と前向きな意見が多かった。ノテユニオンの独自要求については前向きな回答が多く良かったが、よりよい具体的な回答に向けて引き続き労使で協議を継続していく。また、9月以降に行う予定の交渉に向けて業績をあげ、よりよい処遇改善を勝ち取れるよう、労使で協力していきたい。

この回答内容で交渉終了とし、妥結に向けた協定書の締結を進めていきたい。内容について、改めて労使で確認を行いながら、作業を進めていきたい。

2024年労働条件改善交渉に関して、皆様のご意見を下記までお願い致します。

F A X 011-859-1232 電 話 011-859-1231

電子メール noteunion@note.or.jp

事 業 所 名	
---------	--